

募集番号	10	しまなみの聖地に、多文化共生の架け橋を！ 一人ひとりの声をつなぎ、共に生きる地域をつくる～			地域区分	地域区分B
活動内容	○地域における相互理解や共生の取組についての課題解決 外国人住民とのネットワークを自ら築き、対話を通じて生活上の課題やニーズを丁寧に掘り起こしながら、地域住民との交流促進、学習支援、相談対応、生活サポート等を主体的に企画・実践する。					
						
所属	市民参画課			配属先	本庁（今治地区）	
募集人数	1名	募集期間	随時募集 （募集要項参照）	着任時期	令和8年10月1日以降	
求める人物像	＜外国籍を有する方の場合＞ ○応募する職に適当な在留資格を有する方または、採用までに切り替えが可能である方 ○JET プログラム終了者または、JET プログラム終了者と同等程度の能力（在留資格の内「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「技能」の在留資格レベル以上かつ日本語能力試験 N3 以上など）を有し、日本語で日常的なコミュニケーションをとることができる方 ○日本語で簡単なパソコン操作ができる方 ○母国語が日本語である場合に、日常会話レベル以上の外国語（1か国語以上）を話することができる方 ＜日本国籍を有する人の場合＞ ○日常会話レベルの外国語（1か国語以上）を話することができる方 ○母国語が日本語でない場合、ビジネスレベルの日本語力を有する方					
問合せ先	市民参画課 徳永（とくなが） 0898-36-1530 siminsankaku@imabari-city.jp					市民参画課 HP 

令和8年度 今治市地域おこし協力隊募集要項

求める人材 { ○地域住民や関係団体と良好な関係を築き、地域に寄り添って活動できる方
○新たな発想を生かし、主体的に挑戦し、任務を完遂できる方
○任期後も地域に定住し、地域活動に積極的に参画できる方 }

募集人数及び募集内容

募集人数：合計30名程度
ミッション指定型 ①～⑱ ……各1名～2名程度
地域協力活動型 ⑲ ……若干名
募集内容：次ページ以降の一覧表及び募集チラシをご確認ください。

応募資格（共通事項）

全ミッションの共通資格です。各ミッションによって追加事項もありますので、募集チラシを確認してください。
・現在、今治市以外に居住し、現居住地が過疎、離島、半島などの地域に該当しない方。
※今治市出身者等の応募（Uターン応募）歓迎
・普通自動車運転免許を取得していて運転できる方。
※「AT限定免許不可」や「免許不要」の場合もあるので募集チラシで確認してください。
※応募は一世帯につき1名となります。
※募集内容について応募前に募集担当者に内容を確認してください。

応募資格（地域要件）

採用後、勤務地に移住し、今治市に住民票を異動できる方で、以下の地域要件を満たす方

	地域区分A	地域区分B
希望勤務地	・島しょ部 ・玉川地域の一部 ・菊間地域	・陸地部（玉川地域の一部、菊間地域を除く）
現居住地	・三大都市圏内 ・政令指定都市 ・三大都市圏外の都市地域	・三大都市圏内 ・政令指定都市

地域要件について、詳しくは以下を要確認

<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000847999.pdf>



着任日及び応募締切

①令和9年4月1日着任の場合
令和8年10月30日（金）午後5時15分（必着）
②令和8年10月1以降着任の場合
随時申込：毎月月末（月末が休みの場合は前日又は前々日の平日）午後5時15分（必着）
※詳細については、以下のホームページをご確認ください。

提出書類及び応募方法

提出書類：申込書、住民票、運転免許証の写し、活動計画書（任意様式）地域協働活動型のみ
郵送・持参・Eメールにより応募締切までに提出ください。

○今治市地域おこし協力隊申込書はこちら

HP：<https://www.city.imabari.ehime.jp/chiiki/chiikiokoshi/>



勤務条件

勤務地	各募集一覧または募集チラシ確認
雇用形態	パートタイム会計年度任用職員
任期	着任日から1年間（最大3年間）
勤務時間・休暇	1日7時間、週5日勤務を基本（必要に応じ、休日等の出勤あり） 休日・休暇：土曜日・日曜日・国民の祝日・12月29日～1月3日までの間 年次有給休暇：10日間
給与等	月額202,410円（賞与年2回）※令和8年度実績のため、今後改定される可能性あり
待遇等	・社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)等へ加入 ・家賃補助あり（補助金額上限 陸地部：45,000円/月 島しょ部：40,000円/月） ・原付バイクの無償貸与あり(公務使用時の任意保険は市が負担) ・事務所でのパソコン貸与あり、活動中の公用車利用可 ・兼業届を提出すれば、一定の条件のもと、兼業可能です。

お問合せ書類提出先

○応募・採用に関すること及び応募用紙提出について
今治市役所 地域振興部 地域振興課
〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1-4-1
TEL：0898-36-1514 Eメール：ouide@imabari-city.jp

今治市移住情報サイト

